

平成２９年度健全化比率

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
決算数値	—	—	６．２	２９．３
早期 健全化 基準	１５．０	２０．０	２５．０	３５０．０
財政 再生 基準	２０．０	３０．０	３５．０	—

実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

※早期健全化基準：地方債協議・許可制度における許可制移行基準

※財政再生基準：財政規律を確保する上で事実上の規範として定着していた旧再建法の
起債制限の基準